

平成 23 年度事業計画

1. 基本方針・重点事項

新公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置づけ、県法連と連携を取りつつ平成 24 年度中に「公益認定法人」への移行を目指すこととし、その認定に向けた準備に着手する。

事業活動においては公益法人制度改革への対応を意識し、法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、地域社会への貢献活動も実施する。

2. 主な事業計画

公益関係

(1) 税の啓発活動

- ・ 税制・税務に関する研修会等の開催
- ・ 租税教室や税のマンガ紙芝居の開催
- ・ 会報やホームページ等による税の広報の実施
- ・ 税制、税務に関する冊子の紹介等
- ・ e - t a x の普及に資するための広報の実施
- ・ 税を考える週間事業への協力

(2) 税の提言活動

- ・ 税制改正に関するアンケート調査の実施
- ・ 税制改正に関する提言
- ・ 地元国会議員や市長等に対する陳情の実施

(3) 経営支援活動

- ・ 経営セミナー等経営に関する研修会等の開催
- ・ 法律個別相談会の開催
- ・ 経営に関する冊子の紹介等
- ・ 政治経済等に関する講演会の開催

(4) 地域社会貢献活動

- ・ 清掃ボランティア活動の実施
- ・ 地域活性化に係る祭りなどイベントへの協力
- ・ チャリティコンサートの開催

共益関係

(5) 福利厚生事業

- ・大型総合保障制度・経営保全プラン・がん保険など各種福利厚生制度の推進
- ・PETがん検診の推進

(6) 会員支援事業

- ・親睦研修旅行等会員交流事業の実施
- ・「法人会・税理士会パートナーローン」の普及推進

(7) 会員増強活動

- ・会員加入率 50%を目指し、会員増強活動の実施

(8) 支部事業等

- ・会員支援研修会の実施

(9) 青年部会活動

- ・租税教室や税のマンガ紙芝居の開催
- ・会員増強の推進
- ・会員交流親睦事業の実施

管理関係

(10) 規程整備

- ・定款、会費規程等の見直し

(11) 諸会議

- ・通常総会の開催
- ・理事会の開催
- ・正副会長会議の開催
- ・公益法人制度改革特別委員会の開催
- ・各委員会の開催
- ・福利厚生制度推進連絡会議の開催

(12) その他

- ・上部団体及び関係友誼団体との連絡協調